

令和2年度 加古川市ケータイ・スマホ等の利用に係るアンケート調査結果

1 調査概要

(1) 調査目的

小中学生の携帯電話・スマートフォン等の所持率や利用の実態を把握し、今後の生徒指導の推進に資することを目的とする。(隔年実施)

(2) 調査内容

- ① ケータイ・スマホ等の利用に係るアンケート調査 (小・中学生用)
- ② ケータイ・スマホ等の利用に係るアンケート調査 (保護者用)
※保護者へのアンケートは今回初めて実施

(3) 調査対象

- ① 加古川市立小中学校に在籍する小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒
- ② 加古川市立小中学校に在籍する小中学生の保護者
※情報モラル教室等に参加した保護者

(4) 調査期間

令和2年4月から7月まで

(5) 調査依頼数及び回収数

	依頼数	回収数 (率)
小学生	4,854 人	4,710 人 (97.0%)
中学生	6,973 人	6,730 人 (96.5%)
保護者	—	1,135 人 (—)

2 調査結果

(1) 児童生徒の携帯電話・スマートフォン所持率

<加古川市の状況>

	小5	小6	中1	中2	中3
平成24年度	28.5%	24.8%	33.0%	41.0%	44.6%
平成26年度	42.9%	41.2%	45.1%	48.5%	48.2%
平成28年度	28.6%	33.2%	46.4%	50.9%	52.0%
平成30年度	28.0%	36.9%	52.6%	60.9%	64.4%
令和2年度	42.0%	46.4%	58.0%	70.8%	75.5%

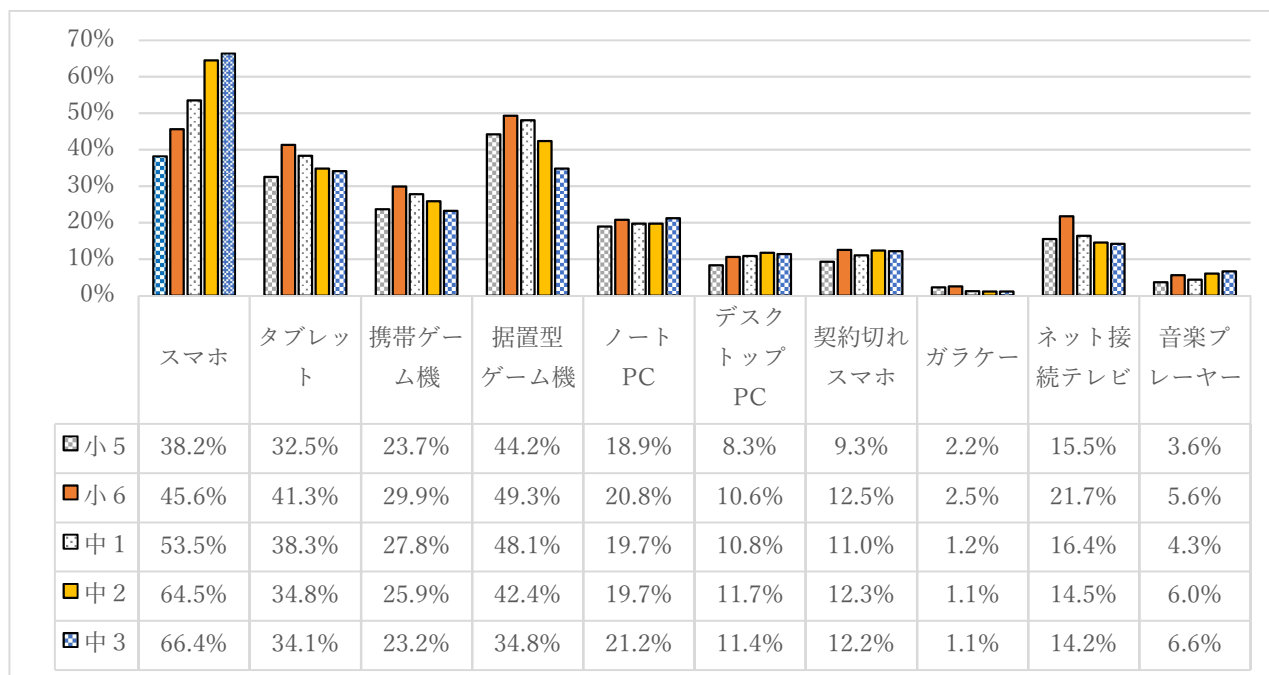
※平成28年度以降は、キッズケータイ、みまもりケータイ等は含まない

< 全国・兵庫県の状況（令和元年度） >

	小学生所持率	中学生所持率
兵庫県（県青少年課調査） ※令和元年7月末現在	61.7% (小4～6)	72.8%
全 国（内閣府調査） ※令和2年2月現在	43.6% (満10歳～12歳)	83.7% (満13歳～15歳)

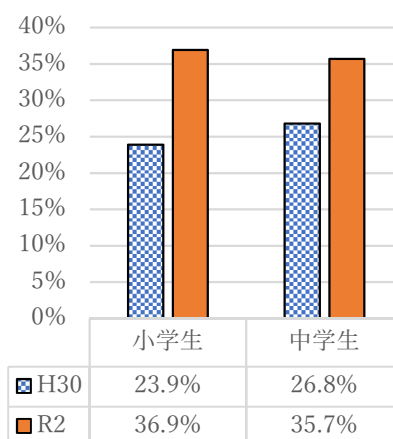
市内の小中学生の携帯電話・スマートフォン所持率は小学校5、6年生全体で44.2%（H30:32%）、中学生全体で65.0%（H30:59.3%）となっている。実施時期及び対象年齢等の基準が異なるが、国や兵庫県の所持率調査の結果と比べると、小学校の全国平均を除き、数値は下回っている。しかし、平成30年度の調査結果と比べると、すべての学年において数値は上がっており、とりわけ中学校2、3年においては調査開始以来、初めて70%を超えている。今後、所持率はさらに上昇していくことが予想される。

(2) 児童生徒のインターネット接続可能な機器の所持率

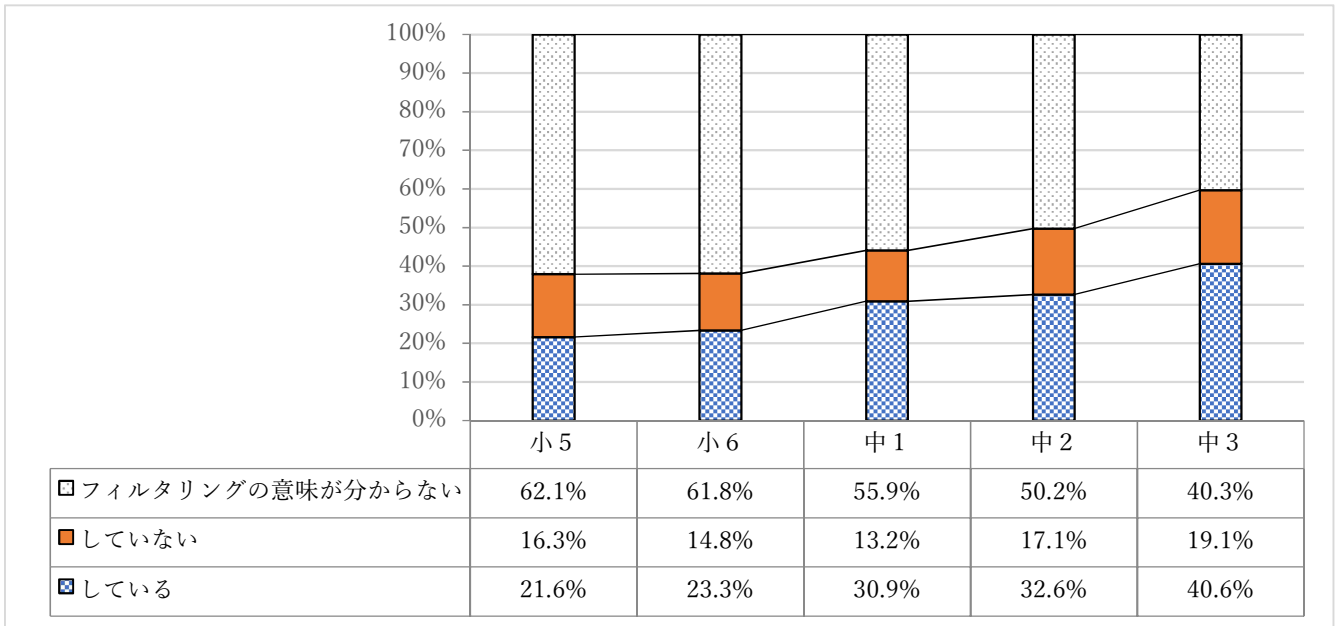


小中学生を通じて、インターネットに接続可能な機器（以下「インターネット機器」としては、スマートフォン・ゲーム機が多いが、近年、タブレットが普及しており、平成30年度と比べ小学校で13.0%増（H30:23.9%→R2:36.9%）中学校では8.9%増（H30:26.8%→R2:35.7%）と所持率が増加している。家庭用タブレットだけでなく、学習用や子ども用のタブレットなど複数台所有している家庭が増えている。基本的に学習用タブレットは一般的なタブレットと違い、特別な設定をしない限りラインのようなSNSアプリの利用はできないようになっているが、特別な設定をすれば一般的なタブレットとしても利用可能になる。またゲーム機も同様にゲーム以外の使い方もできる。

タブレット所持率

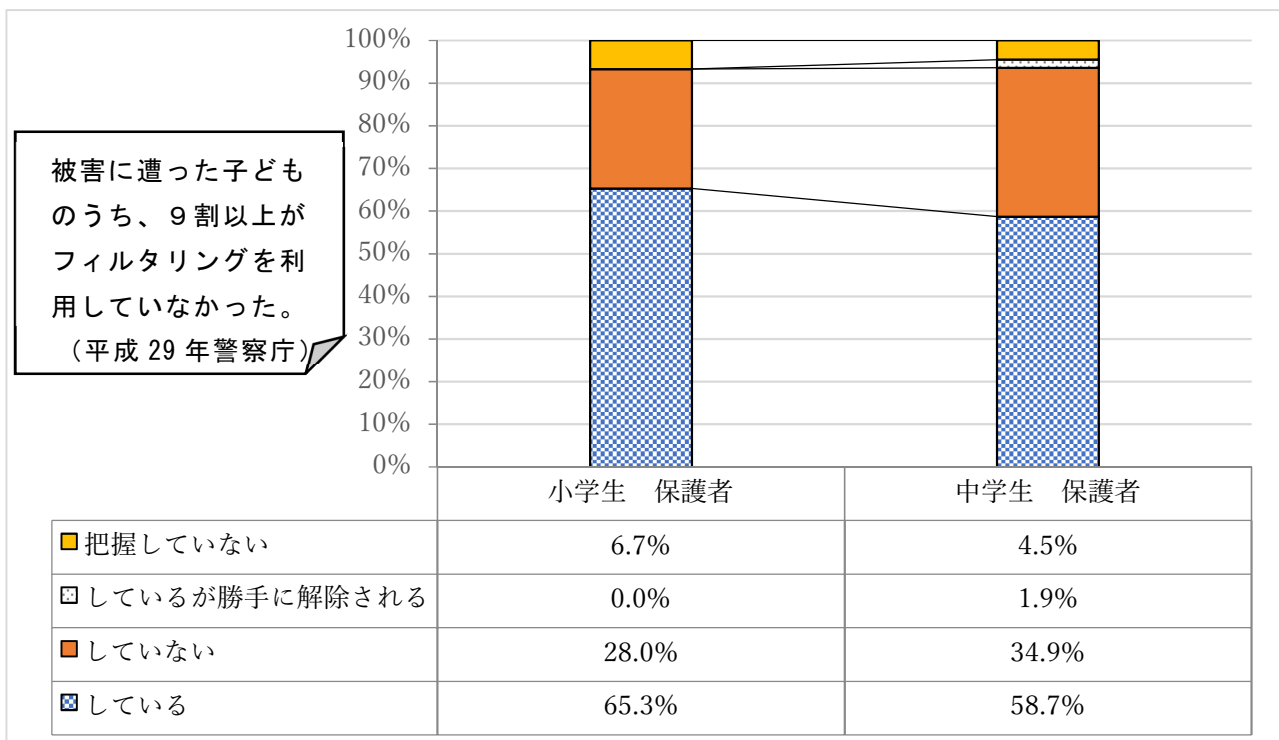


(3) 児童生徒のフィルタリング設定の意識



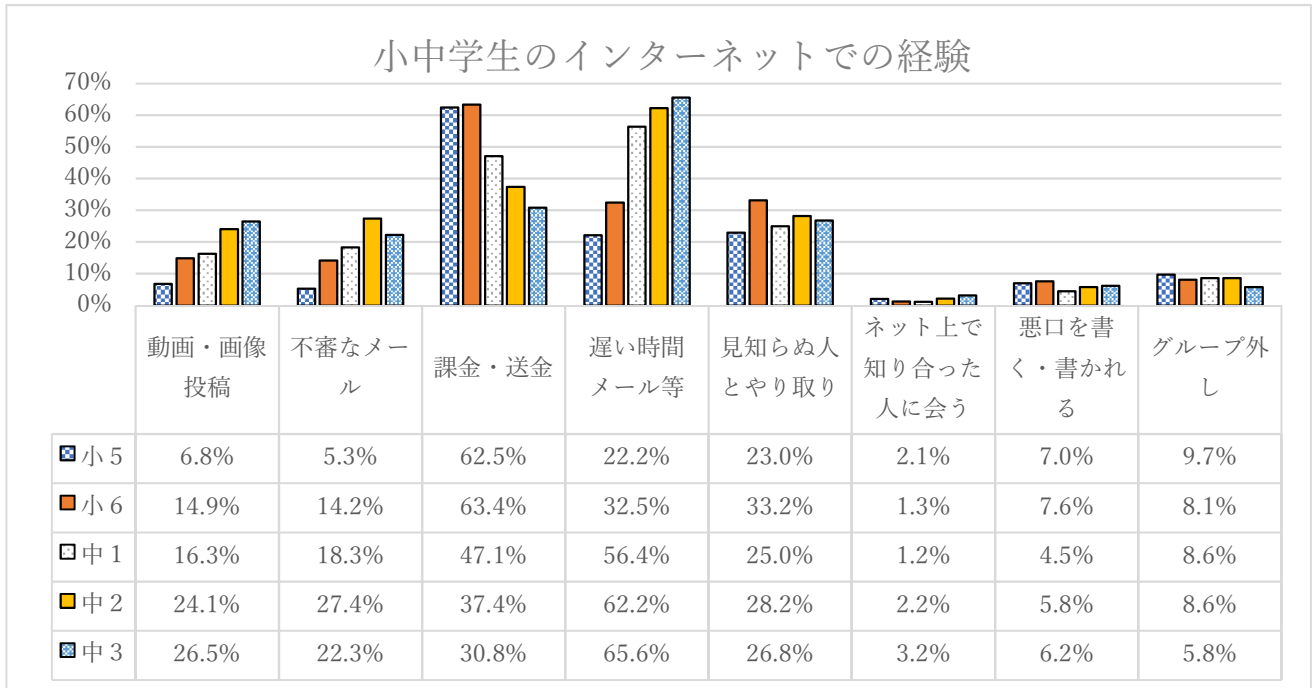
インターネット機器のフィルタリングに関しては、していないというよりも「わからない」という回答が小学生では 62.0%と圧倒的に多い。中学生でも 48.8%がわからないと回答していることから、フィルタリングの必要性について、児童生徒の意識は低いことがうかがえる。

(4) 保護者のフィルタリング設定の意識

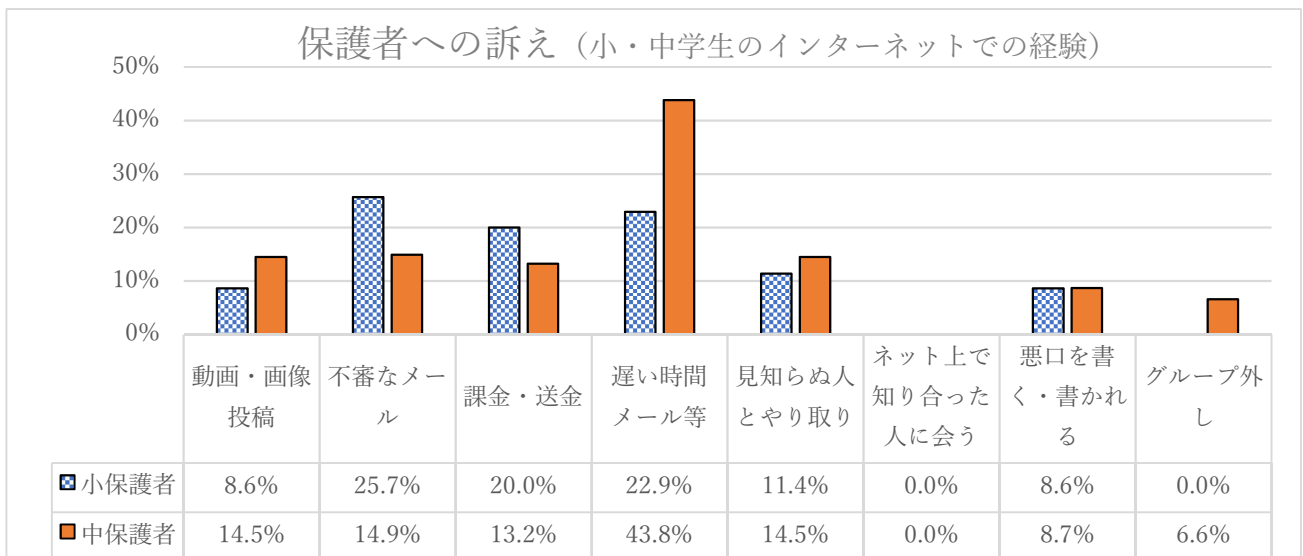


フィルタリングを利用状況について、児童生徒とその保護者の回答には大きな隔たりが見られることも注視したい。携帯電話・スマートフォンに関して未成年の場合、契約時に保護者の責任においてフィルタリングすることが兵庫県条例により原則義務化されている。しかし、本アンケートでは、フィルタリングを利用していないと回答する保護者が小学生で 28.0%、中学生で 34.9%いることが判明した。

(5) インターネットでの経験【『ある』内容は複数回答】



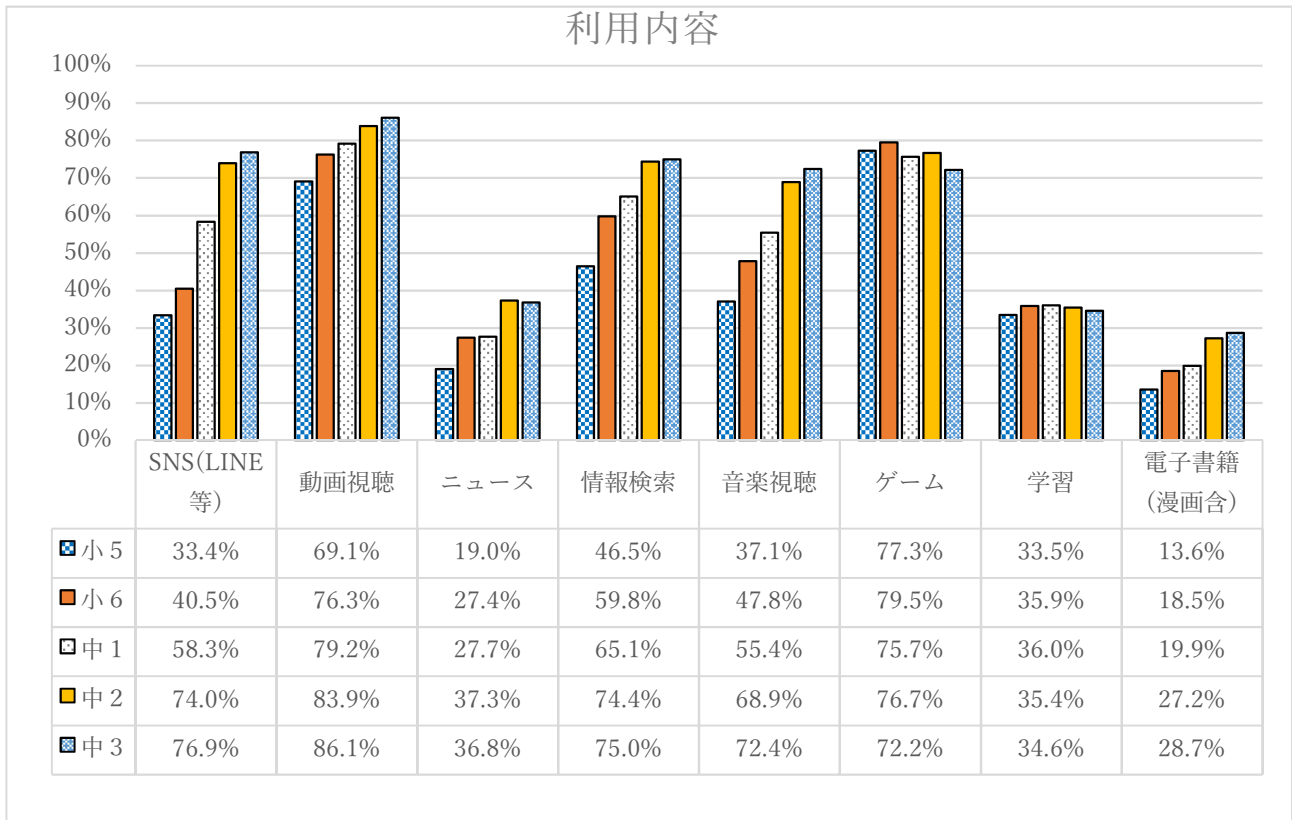
小中学生ともに保護者の認識以上にゲーム課金や見知らぬ人とのインターネット上でのやり取りをしている。さらに、インターネット上でのやり取りにとどまらず、実際に会いに行っている児童生徒もいる。また、遅い時間にメールのやり取りをしている割合が高く、インターネット機器により実生活が阻害されている様子が見られる。



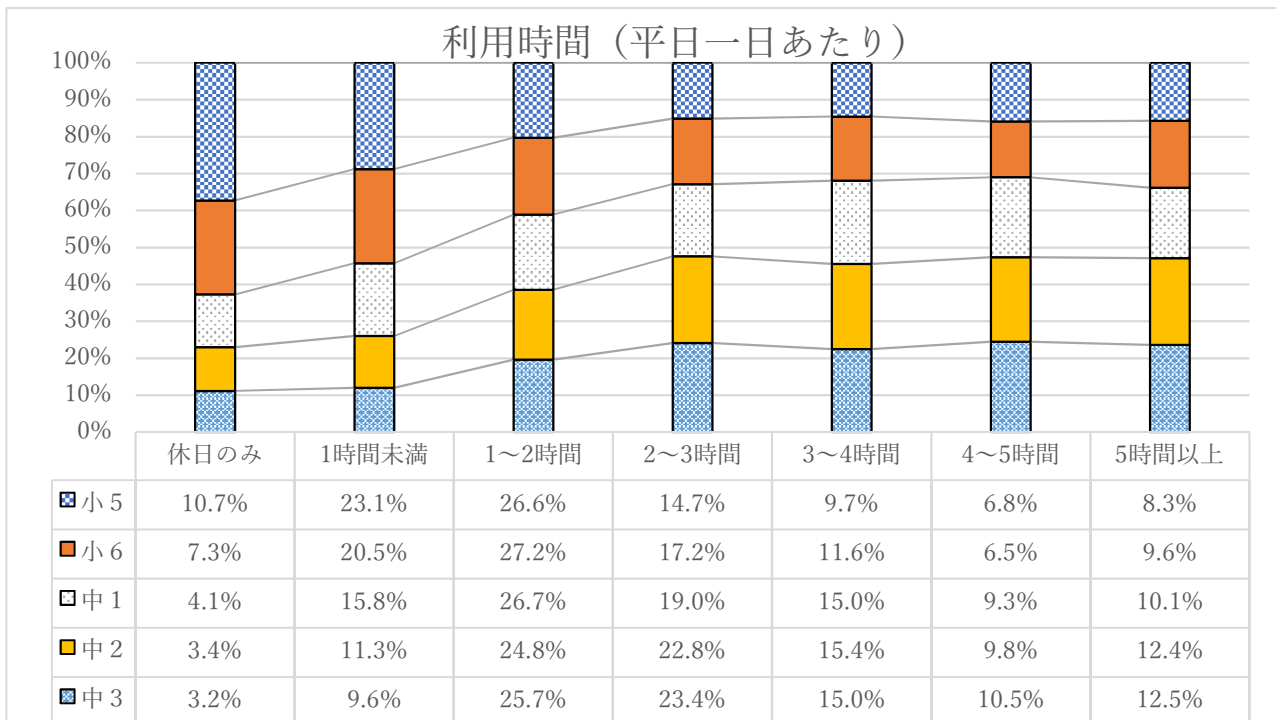
小中学生ともに、保護者への調査結果では、「インターネット上で知り合った人に会う」と小学生の保護者の「グループ外し」の項目は0%であり、我が子がインターネット上で知り合った人に実際に会っていることやグループ外しされていることを知らないことが判明した。その他の項目でも子どもと保護者の数値には大きな隔たりがあるものが多い。

5月から実施しているネットパトロールで専門機関から得た情報のうち、「今後見守りが必要」とするケースとしては、児童生徒が友人を増やすためにInstagram（インスタグラム）・TikTok（ティックトック）などに、氏名・学校名・学年・部活動名などを投稿している事案が多い。また、フォロワーが数百人いる児童生徒もたくさんおり、保護者が考えている以上にインターネット上での交友関係が広がっている。

(6) インターネット利用内容・時間（依存度）

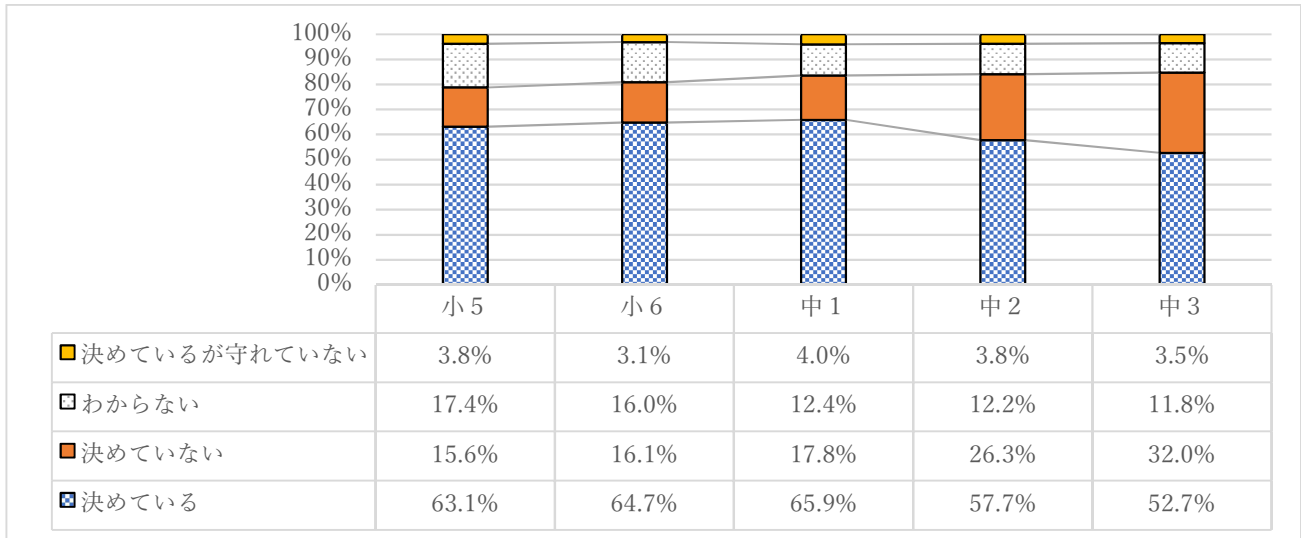


インターネット利用内容は、動画視聴が最も多く80%前後である。次いでゲームが70%以上となっている。また、SNS利用・情報検索・音楽視聴・電子書籍は学年が上がると増える傾向にある。学習の利用は、どの学年も35%前後となっている。



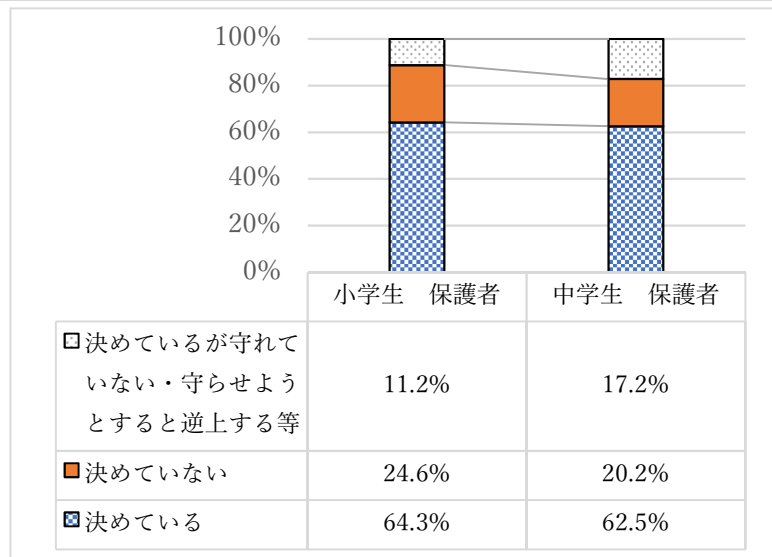
インターネット利用時間は、平均して2～3時間が多いものの、5時間以上と回答した児童生徒が約10.6%おり、ネット依存症の危険性がある。スマートフォン・ゲーム機も含め、ネット依存になってしまった児童生徒はなかなか生活のリズムを元の状態に戻すことが困難であり、多くの人たちの支援や協力が必要となる。

(7) 家庭内でのインターネット利用のルール



インターネットの利用に関しては、6割以上の家庭でルールを設けており、ネットトラブルやネット犯罪被害防止に向けた努力をしていることがわかる。その反面、ルールを設けていない家庭もあり、保護者への啓発が課題である。

また、利用のルールを設けているが守らない・守らせようとすると逆上するといった正しい利用方法が確立できておらず、ネット依存が強く表れた家庭もある。



3 まとめ

今回のアンケートにより、インターネット機器を様々な用途で使い分けることができる子どもが増え、所持率や使用機器の増加に伴って、少年愛護センターへのネットトラブルの報告数が増加している。ネットいじめや、注目を集めるための問題行動を投稿など、ネット内での問題行動の内容が多様化し複雑化している。見守る大人が子どもの現状を認識し適切に教えていかなければ子どものネットトラブルは防げないため、これまでと同様、保護者や教員向けの研修を充実していく必要がある。保護者アンケートでは約6割がフィルタリングをしていると回答したが、今後も情報モラル教室やネットトラブル防止講座等を通じて、フィルタリングが100%に近づくように保護者への啓発活動が引き続き必要である。平成29年警察庁調査によると、被害に遭った子どものうち、9割以上がフィルタリングを利用していなかったことが判明している。安全性より利便性を優先した結果、子どもはネットトラブルやネット犯罪に巻き込まれるという現状を保護者に認識してもらいたい。また、約1割の子どもが5時間以上の利用時間であることから、ネット依存症についても保護者に危機感を感じてもらい、早期の手立てが必要である。5Gが進展し、より高度な情報化社会の中で生きていく子どもにとっては、インターネット機器は生活必需品であり、上手に利用していく力が必要となる。私たち大人が、子どもにインターネット機器との上手な付き合い方を教えていけるよう、今後も、保護者への啓発をさらに強化するとともに、子ども自身がインターネットの利用について考える機会を意図的に作る必要がある。